

# 令和4年度 岡崎市立竜南中学校 部活動に係る活動方針

## 1 本校の現状

- ・部活動は充実しており、積極的に参加していると回答する生徒が多く、保護者・地域の理解を得ながら年間を通して実施している。
- ・運動部は、体力の向上や健康の増進を図ることだけでなく、互いに競い、励ましあい、協力する中で友情を深め、フェアプレイの精神を学ぶ場となっている。
- ・文化部は、自らを高め、仲間と共に発表や表現をすることにより、達成感を得たり、自己肯定感を育んだりしている。

## 2 目標

- (1) 学年・学級の枠を越えた集団活動を通して、社会的協力の態度を育てる。また、決まりや秩序を守る態度や、リーダーシップのあり方など、望ましい人間関係を育てる。
- (2) 自主性・自立性を重視し、活動を通してその態度や能力を育てる。
- (3) 一人一人の個性や技能を伸長するとともに、困難に打ち勝つ強い精神力を育てる。

## 3 組織・運営

### (1) 指導組織

#### ア 部活動顧問会(不定期)

- ・各部の指導教師が参加し、現状報告や問題点を話し合う。

#### イ 部長会

- ・不定期で、各部の部長と代表教師が参加し、活動上の問題点などを報告し合って意見の交換をする。

### (2) 部活動編成

#### ア 入部決定までの過程

時期	4月中旬	4月下旬	5月初旬	5月中旬	5月下旬
生徒	・部活動見学	・部活動紹介	・希望調査	・仮登録	・本登録
学校	・学年担当による部活動状況説明 ・学級担任による部活動見学引率	・部活受け入れ人数の希望調査 ・部活別人数資料の作成 ・新入生歓迎会での部活紹介	・希望集計と顧問への連絡	・顧問への連絡 ・各部体験入部への対応	・各部でガイダンス ・本登録後、1学期中の変更は弾力的に対応する

※部活動に参加できない生徒については配慮する。

## イ 詳細

### ① 事前指導

- ・新年度当初、学級・学年指導等を通して、部活動の性格やねらい、組織、運営・活動状況等の概要を知らせて認識を高める。
- ・部活動紹介で、各部活動の代表者が活動内容やねらいを紹介する。
- ・部活動見学を実施し、一定期間部活動の実際を見学する。
- ・学級指導で、部活動の選択について適切な指導・助言をする。

### ② 仮入部から本入部へ

- ・各部活動の加入希望者数が望ましい数でないときは、生徒の実態や能力、学校管理上の立場や運営上の条件を考慮し、部活動顧問や学級担任の指導を受けて部活動を変更することもある。そのため、初期の入部を仮入部とし、5月中旬総体後に本入部とする。

## 4 具体的な活動方針

### (1) 部活動運営について

- ・学校は、適切な部活動運営を組織的に行うために指導・運営体制を整備する。また、保護者や地域に積極的に情報を発信するとともに、指導方針や活動計画を知らせることで、学校と家庭、地域が連携した部活動運営に努める。
- ・校長は、岡崎市部活動指導ガイドラインの趣旨を踏まえ、部活動の目標や運営方法を策定し、学校全体で共有できるようにする。また、必要に応じて顧問会議や研修会を実施し、部活動が適切に実施されるように努める。
- ・顧問は、生徒の個性や能力、心の動きに配慮した指導を心がけるとともに、安全に配慮した指導を行う。また、量から質への転換を図り、合理的かつ効率的・効果的な活動を通して、生涯に渡りスポーツ・文化活動を実践する態度や能力の育成に努める。

### (2) 実施部活動

#### ○運動部

- |                 |             |                 |
|-----------------|-------------|-----------------|
| ・陸上(男子)(女子)     | ・サッカー(男女)   | ・野球(男女)         |
| ・ソフトテニス(男子)(女子) | ・ハンドボール(男子) | ・バレーボール(男子)(女子) |
| ・バスケットボール(女子)   | ・卓球(女子)     |                 |

#### ○文化部

- |             |         |           |
|-------------|---------|-----------|
| ・オーケストラ(男女) | ・芸術(男女) | ・メディア(男女) |
|-------------|---------|-----------|

### (3) 運営上の留意点

#### ア 部活動の転属

- ・3年間、継続して部活動に所属していくよう、指導・助言していく。
- ・心身の事情により転部・退部を認めざるをえない場合は、担任と顧問、体育主任等で協議し、最善の方法をとる。

#### イ 活動量(休養日や活動時間等)について

##### ○平日

- ・活動日は、週3日以内とする。(毎週月・木曜日は「休養日」として練習は行わない。その他、職員会・現職教育等で教員が参加できない場合は行わない。)
- ・活動時間は、2時間程度までとする。

##### ○休日(週休日及び祝日)

- ・土曜日、日曜日のいずれかは、原則として「休養日」とし、両日ともに練習日、練習試合としない。毎月「第3日曜日(家庭の日)」は、原則、年間を通して「休養日」とする。
- ・活動時間は3時間程度までとし、長時間(終日)練習はしない。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や生徒の健康状態を考慮した範囲内とする。
- ・土、日曜日の両日ともに大会(コンクール)があった場合は、次の週の平日2日間の休養日を設ける。

##### ○長期休業中

- ・土曜日、日曜日については、原則として活動をしない。
- ・活動時間は3時間程度までとし、長時間(終日)練習はしない。

##### ○定期テスト期間

- ・中間テストは5日前より、期末テストは1週間前よりテスト週間とし、活動を行わない。
- ・定期テストの最終日については、体調を考慮し、原則として活動を行わない。

##### ○授業後の活動

- ・日の入り時刻を参考にして決定する。(下表は下校時刻)ただし、天候や生徒の実態により変更することもある。下校時刻の15分前に活動を終える。
- ・下校完了時刻一覧

月・日	下校完了時刻	月・日	下校完了時刻
1/10～	16:30	2/20～	17:10
1/20～	16:40	10/1～	17:00
2/1～	16:50	10/20～	16:40
2/10～	17:00	11/1～	16:20

#### (4)その他

##### ア 保護者および地域との連携

- ・外部指導者の活用にあたっては、部活動が学校管理下で行われる教育活動の一環であることを踏まえ、部活動の運営方針等について十分に理解を得た上で依頼する。

##### イ 安全の確保と緊急時の対応

- ・健康管理スポーツ障害、外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等、生徒の心身の事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)に努める。
- ・事故の発生を未然に防ぎ、また、緊急の事態や不測の事態に対処できるように、校内救急講習会を実施し、教職員一人一人の危機管理に関する意識や資質の向上を図る。

- ・熱中症予防に努め、WBGT 値に留意すると共に、十分に水分や塩分を補給できる休憩時間を確保する。
- ・練習の開始前に生徒の健康を把握すること。
- ・事故が発生した場合は、校内救急体制により迅速かつ的確に対応する。

ウ 服装について

- ・部活動の活動時間に限り、白・黒・紺の無地かワンポイントのTシャツの着用を認める。また、各部で統一されたTシャツの着用も認める。
- ・冬季に限り、各部の活動に適したウインドブレーカーの着用を認める。

エ 体罰・暴言の根絶について

- ・体罰、暴言の根絶について正しく理解し、不祥事防止への配慮に努める。

(令和4年4月1日)